



北見西ロータリークラブ会報

2023～2024年度クラブテーマ

《さあ、親睦の絆を胸に新しいはじまりを》

■創立日 昭和46年4月29日(1971/4/29)
 ■承認日 昭和46年5月27日(1971/5/27)
 ■例会場所 ホテル黒部(7条西1丁目)
 ☎23-2251
 ■毎週木曜日 12時30分～13時30分
 ■事務局 ☎25-2824

■会長 齊藤伸一郎 ■会長エレクト 西村 清一
 ■副会長 松井 順仁 ■幹事 伊東 一志



世界に希望を生み出そう

第2500地区ガバナーテーマ

「今こそ変わる勇気を！ さあ、一步前へ」

第2464回例会

2023年11月9日(木)

ホテル黒部

本日のプログラム

出席に関して

出席委員会

第2463回 例会記録

2023/11/2

会長挨拶

齊藤会長



11月に入りました。会長として、4ヶ月が過ぎましたが毎週の会長挨拶は、やはり大変です。先輩からは、会長挨拶は何か1つでもロータリーについての話題を入れて話すようにアドバイスをいただきました。これが難しいです。単にロータリーの事柄を羅列するだけなら全く面白くないと思いますし、私自身のロータリー歴は11年しかなく、ロータリーを深く理解できていませんのでロータリーの何をお話するのが良いのかいつも悩んでいます。しかし、会長エレクト、会長になって、やっと自分でもロータリーについて調べたり、学ぶという気持ちが生まれました。ロータリーについて自分なりに考えた事を一正しいのか、間違っているのかわかりませんが一皆様にお伝えすることで自分の身にもなるのだと思っています。

ということで、今月は「ロータリー財団月間」です。ロータリー財団について少しだけお話をします。が、ロータリー財団については、苦手はどう話せば良いのか分からない分野です。それで、昨年会長エレクトとして参加したRLI、ロータリー・リーダーシップ研修会のテキストから引用します。

「ロータリー財団の使命は、ロータリー会員が人々の健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和構築できるようにすることである。」と、ロータリー財団章典で謳っています。財団の法律ですね。相変わらず分かりにくい文章です。つまり財団は、私たちロータリー会員が世界で、日本で、地域で良いこと一いろいろな奉仕事業一が出来るように支援すると言っています。そして、その奉仕事業に財団から、地区補助金、グローバル補助金が審査のうえ、出されるのです。なので、ロータリー財団の基盤を確固たるものにするために、寄付をしようとなるのだと思います。

その寄付について、ロータリー財団に詳しい、パストガバナーの方は日本にも寄付文化を根づかせたい。とおっしゃっています。そうなれば良いですね。私は、寄付は心遣いだと思いたい。募金箱に入れる1000円札を、ビル・ゲイツのポリオへの何万ドルの寄付も、心は同じだと思います。

今日はロータリー財団委員会担当の例会があります。千葉財団委員長から、皆様になにかとお願いすることがあると思います。その時は、ご協力のほどよろしく願います。

天気 ☁ (例会時) 最高気温 9℃



昼食

エビのピリ辛炒め
 サラダ スープ
 ライス ザーサイ
 フルーツ コーヒー

■ニコニコボックス 米川親睦活動委員

窪之内会員

誕生日お祝いありがとうございます。
 80才がんばります。

近江会員

ライラセミナーが無事終了しました。研修生を派遣していただいた会員様はじめ、ご協力いただいた皆様、ありがとうございます。

今泉(勝)会員

今月誕生日を迎えます。

渡辺(和)会員

誕生日ありがとうございます。

幹事報告

伊東幹事

- 1) 例会日程、変更等のお知らせをレターボックスに配布しておりますのでご確認ください。来週の例会プログラムが「ロータリー財団月間に因んで」でしたが、千葉委員長が不在される為、翌々週16日の「出席に関して」のプログラムと変更させていただきます。
- 2) 本日、例会終了後理事会を開催致しますので、理事の方はご参加よろしくお願い致します。
- 3) 11月のロータリーレートは149円です。

委員会報告

R財団委員会 千葉委員長

今月はR財団月間となっております。今月中に財団への寄付のお願いにまわることになると思いますので、ご協力お願いいたします。

米山奨学委員会 松井委員長

先月の米山月間、米山奨学生に対しての特別寄付のお願いにまわらせていただき、おかげをもちまして、総額460,000円の寄付をすることができました。みなさま大変ありがとうございました。

R情報委員会 棧委員長

第2回 情報集会開催について（お知らせ）

【討論テーマ】

- (1) ロータリーを楽しくするためには
- (2) 魅力ある例会づくり
- (3) 会員増強について

報告は11月30日（木）の例会で発表をお願いいたします。



■ 11月の誕生祝 石田親睦活動委員

小泉会員、佐藤会員、窪之内会員、宮田会員、今川会員



■ 11月の結婚祝 石田親睦活動委員

渡辺(和)会員、三浦会員

プログラム

ゲスト卓話「インボイスについて」

北見税務署 法人課税第一部門 国税調査官 佐々木 徳彦 氏 プログラム委員会



山口プログラム委員長より、北見税務署法人課税第一部門国税調査官佐々木徳彦氏のご紹介の後、佐々木氏より「インボイスについて」と題し卓話をしていただきました。

消費税インボイス制度の概要

令和5年11月
北見税務署

適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度） <P4>

「インボイス制度」

インボイス制度の正式名称は「適格請求書等保存方式」です。

令和5年10月1日から開始する、仕入税額控除の方式です。

売手（インボイス発行事業者）は売上税額10,000円（10%）をインボイスにより、税額と税額の認識を一致させる。買手（課税事業者）は仕入税額10,000円（10%）を認識する。

ポイント：売手が買手のためにインボイスを交付する際は、事前に登録手続が必要で、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

ポイント：買手はインボイスを保存して仕入税額控除を適用する。請求書や納品書、領収書、レシート等、その名称は問いません。適格請求書の交付に代えて、電子的記録（適格請求書の記載事項を記録した電子データ）を保存することも可能です。

消費税の税額計算と仕入税額控除について <P2>

○消費税の税額計算
売上税額 - 仕入税額 = 納税額
→ 「仕入税額控除」

製造業者（330） → 手（30） → 会社（550） → 手（50） → 小売店

○仕入税額控除の要件

～2019年9月（請求書等保存方式）	2019年10月～2023年9月（区分記載請求書等保存方式）	2023年10月～（インボイス制度）
仕入れの実態を記載した帳簿の保存	一定の記載事項が追加された仕入れの実態を記載した帳簿の保存	一定の記載事項が追加された仕入れの実態を記載した帳簿の保存
請求書等の客観的な証拠書類の保存	一定の記載事項が追加された請求書等（区分記載請求書等）の客観的な証拠書類の保存	適格請求書（インボイス）の保存

